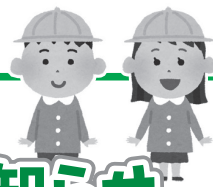




● 募集時期が変わります ●



町立さかえ保育所入所申込受付のお知らせ

令和3年4月から、町立さかえ保育所に入所を希望する児童の受付を次のとおり行います。

《申込用紙の配付》

11月2日(月)から町立さかえ保育所及び保健福祉課で配布いたします。

《受付期間》

12月1日(火)～12月30日(水)

※期日厳守(期日を過ぎた場合は、優先順位が後になります。)

《提出書類》

- ①支給認定申請書(兼入所申込書)
- ②保育料納付に係る保証書
- ③家庭生活調査票
- ④食物アレルギー調査票
- ⑤就労証明書(会社等へお勤めの方)
稼働状況申告書(自営業の方)
- ⑥その他、求職中であることを証明するものや、
診断書などの提出をお願いする場合があります。

《保育所へ入所できる基準》

町内に在住する0歳(生後6か月以降)から5歳までの乳幼児(小学校入学前のお子さま)で、両親および世帯員の全員が次のいずれかの理由により家庭で保育できない場合に入所できます。

- ①居宅外・居宅内で就労している。
- ②妊娠中であるかまたは出産後間もないこと。
(産前8週/産後8週)
- ③疾病又は障がいがある。
- ④同居又は長期入院等している親族を介護・看護している。
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。
- ⑥求職活動をしている。
- ⑦その他、保育ができないと認められるとき。

【お問い合わせ先】 保健福祉課福祉係 ☎2-2454



119番通報は落ち着いて正確に ～119番通報 5つのポイント～

1. 火災・救急の別

「火事です。」又は「救急です。」とはっきり言うこと。

2. 場所

住所は、正しく、詳しく言うこと。

3. 火災・救急・事故等の状況

「〇階建てのアパートの〇階が火事です。」「3歳の子供が発熱し痙攣しています。」など、何が(だれが)どうしたかを正確に、わかりやすく言うこと。

4. 通報者の氏名連絡先

「私の名前は〇〇〇〇です。電話番号は△△-□□□□です。」と通報者を明らかにしてください。

5. 携帯電話による通報の場合

通報後しばらくの間は、電源を切らずに現場の近くで安全な場所に居てください。(再確認する場合があります。)



※消防署では、番地による検索システムを活用し出動現場を特定しています。**住所は番地まで正確に伝えること**で、より早く正確に到着することが出来ますので、ご協力をお願いします。また、インターネットをお使いの方は、長万部町のHPにも119番通報要領が詳しく載っていますのでご覧ください。

●●●●●●●●●● **119番は緊急通報専用です!** ●●●●●●●●●●

119番は命を守る緊急ダイヤルです。火災や救急車の要請など緊急通報以外での使用はしないで下さい。消防本部への問い合わせは「2-2049」をご利用ください。

